

2014（平成26）年度

鹿児島市地球温暖化対策アクションプラン

実施状況報告

- 1 2012（平成24）年度 鹿児島市域の温室効果ガス排出量
- 2 2014（平成26）年度 地球温暖化対策アクションプランに関連する各施策の実績
- 3 2014（平成26）年度 鹿児島市役所庁内における地球温暖化対策アクションプラン（事務事業編）取組結果

2015年12月
鹿児島市

1 2012（平成 24）年度 鹿児島市域の温室効果ガス総排出量

「鹿児島市地球温暖化対策アクションプラン」で掲げる削減目標の達成状況や施策の効果を検証するため、鹿児島市域における温室効果ガス排出量の算定を行っています。

1 鹿児島市の温室効果ガス総排出量

(単位 : 千 t-CO₂)

年度	1990 (平成 2)	2011 (平成 23)	2012 (平成 24)	2012/1990	2012/2011
総排出量合計	3,289	4,300	4,505	37.0%増	4.8%増

本市における 2012（平成 24）年度の温室効果ガス排出量は 4,505 千 tCO₂ で、基準年度 1990（平成 2）年度の 3,289 千 tCO₂ と比べると、37.0%の増、前年の 2011（平成 23）年度の 4,300 千 tCO₂ と比べると、4.8%の増 となっています。

前年度と比べて増加した要因としては、東日本大震災以降、節電の意識が高まり、電力消費量は減少したものの、火力発電の割合が増えたこと等により電力の排出係数(※)が上昇したことなどが挙げられます。

(※) 電気の供給 1kWhあたりどれだけの CO₂ を排出しているかを示す数値で、原子力発電の稼働状況や発電に使用した燃料等によって排出係数が変動するため、年度や電気事業者ごとに異なります。本市では九州電力調整後排出係数を使用しています。

(年度) (係数)	[九州電力調整後排出係数]										(単位 kg- CO ₂ /kWh)
	1990 平成 2	2005 平成 17	2006 平成 18	2007 平成 19	2008 平成 20	2009 平成 21	2010 平成 22	2011 平成 23	2012 平成 24	2013 平成 25	
	0.448	0.365	0.375	0.387	0.348	0.348	0.348	0.503	0.599	0.617	

温室効果ガス総排出量の削減目標（1990 年度比）

短期目標の 2016(平成 28) 年度には、-3%

本計画の最終年度目標の 2021(平成 33) 年度には、-12%

中期目標の 2030(平成 42) 年度には、-30%

長期目標の 2050(平成 62) 年度には、-70%

(地球温暖化対策アクションプランにおける温室効果ガス総排出量の削減目標)

2 部門別温室効果ガス排出量の状況

鹿児島市における部門別温室効果ガス排出量は、運輸部門が1,686千tCO₂で最も多く、37.4%を占めており、次いで民生家庭部門が23.8%、民生業務部門が23.5%、産業部門が10.5%です。総排出量に占める割合の上位4部門を1990(平成2)年度と比較すると、産業部門が26.4%減少したものの、民生家庭部門が104.8%，民生業務部門が94.2%，運輸部門が21.4%増加しました。

また、前年度(2011(平成23)年度)と比較すると、産業部門が2.8%、運輸部門が1.0%減少したものの、民生家庭部門が13.8%、民生業務部門が9.7%増加しました。

部門別温室効果ガス排出量

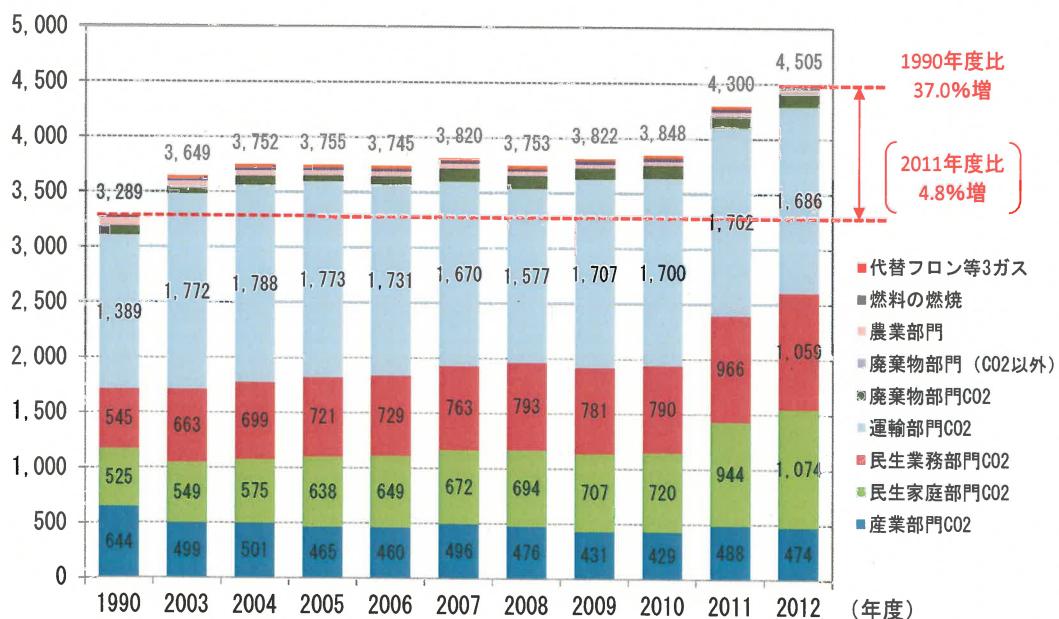
単位:tCO₂

区分	1990 (平成2) 年度	2003 (平成15) 年度	2011 (平成23) 年度	2012(平成24) 年度		増減比	
				排出量	構成比	2012/1990	2012/2011
産業	644,175	498,596	487,830	474,156	10.5%	-26.4%	-2.8%
民生家庭	524,531	549,491	943,819	1,074,189	23.8%	104.8%	13.8%
民生業務	545,435	662,859	965,839	1,059,122	23.5%	94.2%	9.7%
運輸部門	1,389,025	1,771,680	1,702,446	1,685,895	37.4%	21.4%	-1.0%
廃棄物	94,088	69,588	117,787	129,952	2.9%	38.1%	10.3%
農業	62,759	44,645	27,193	26,542	0.6%	-57.7%	-2.4%
燃料の燃焼	22,391	23,438	25,530	25,421	0.6%	13.5%	-0.4%
代替フロン等3ガス	6,452	28,652	29,915	29,743	0.7%	361.0%	-0.6%
合計	3,288,856	3,648,949	4,300,359	4,505,020	100.0%	37.0%	4.8%

注) 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

部門別 温室効果ガス排出量の推移

(千tCO₂)



(1) 産業部門（表①・表②参照）

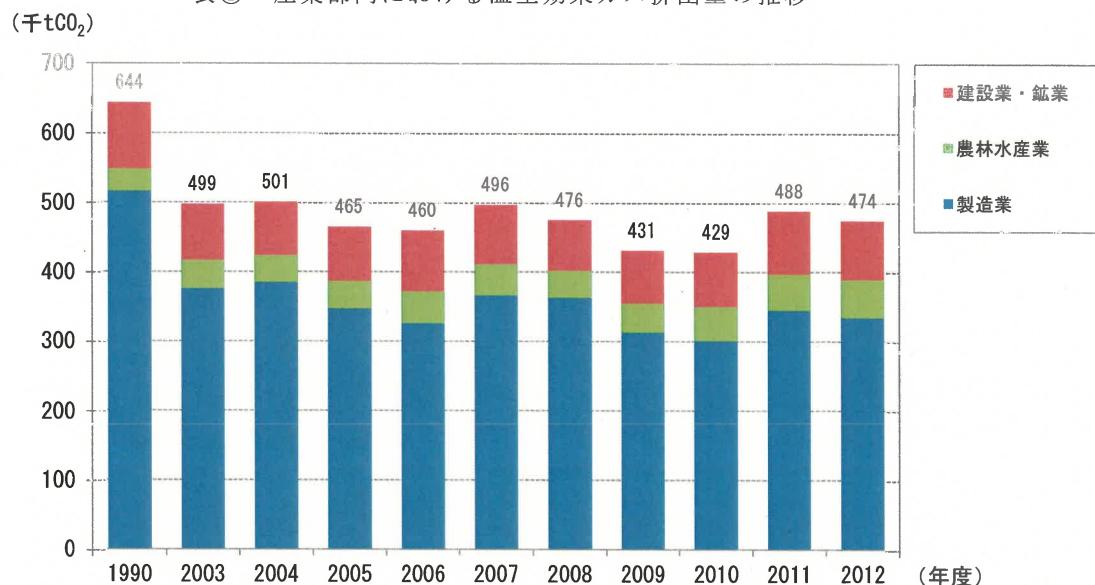
◇基準年度比 △26.4% (△170千tCO₂)

主な要因： 製造業における生産活動の低下(事業所数、製造品出荷額等の減少)によるもの

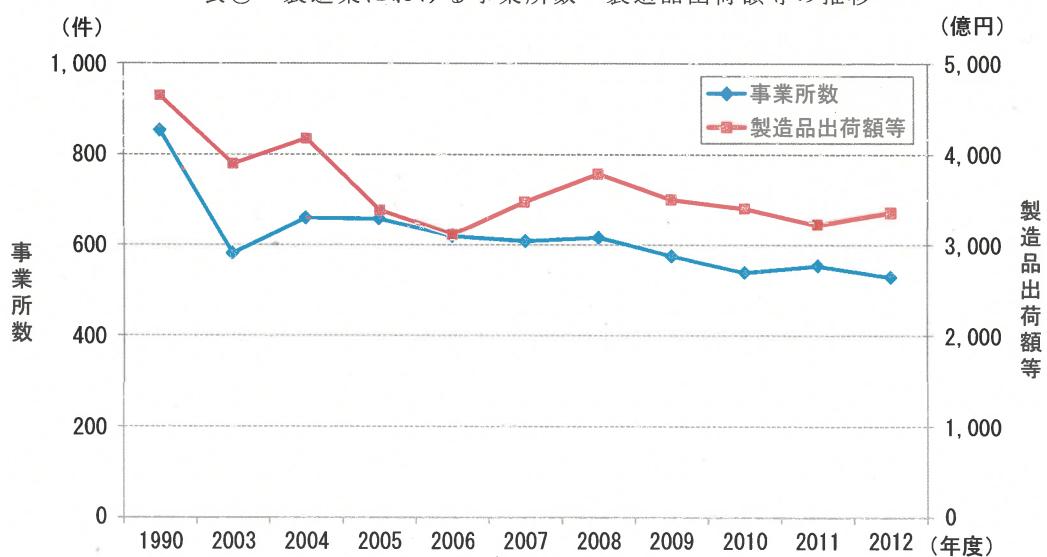
◇前年度比 △2.8% (△14千tCO₂)

主な要因： 製造品出荷額等は増加しているものの、事業所数が減少していることから、製造業におけるエネルギー使用量の減少によるもの

表① 産業部門における温室効果ガス排出量の推移



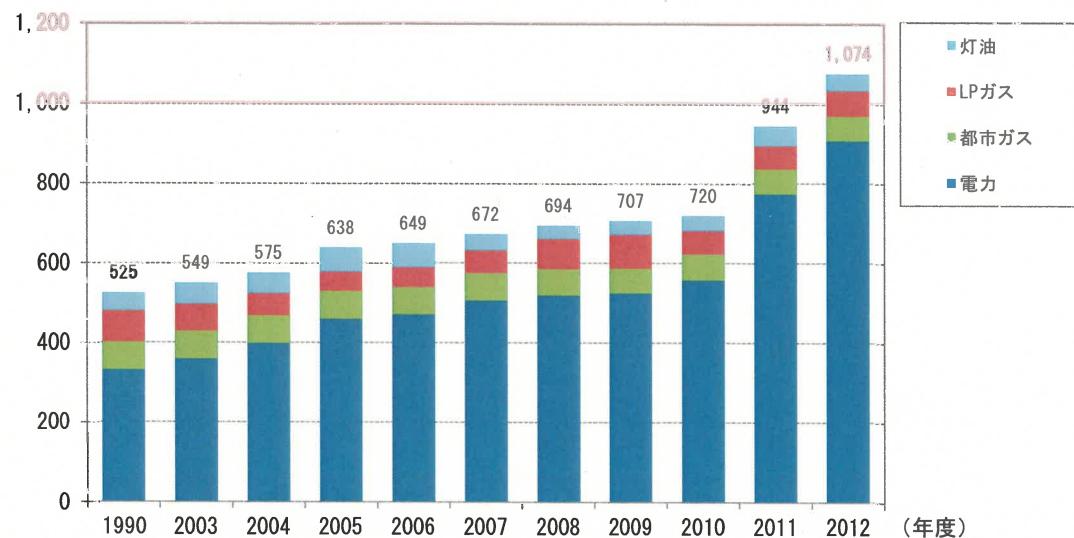
表② 製造業における事業所数・製造品出荷額等の推移



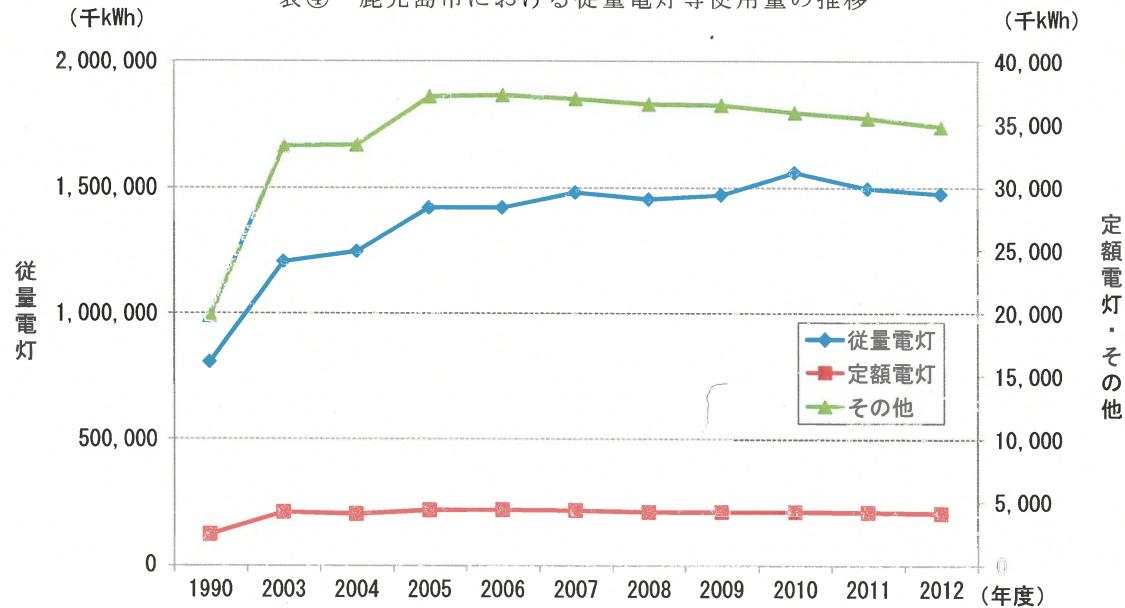
(2) 民生家庭部門（表③・表④参照）

- ◇基準年度比 + 104.8% (+ 550 千 tCO₂)
 主な要因：家庭用電気機器の増加に伴う電力使用量の増加によるもの
 ◇前年度比 + 13.8% (+ 130 千 tCO₂)
 主な要因：電力使用量は減少しているため、電力の排出係数が上昇したことによるもの

表③ 民生家庭部門における温室効果ガス排出量の推移
(千tCO₂)



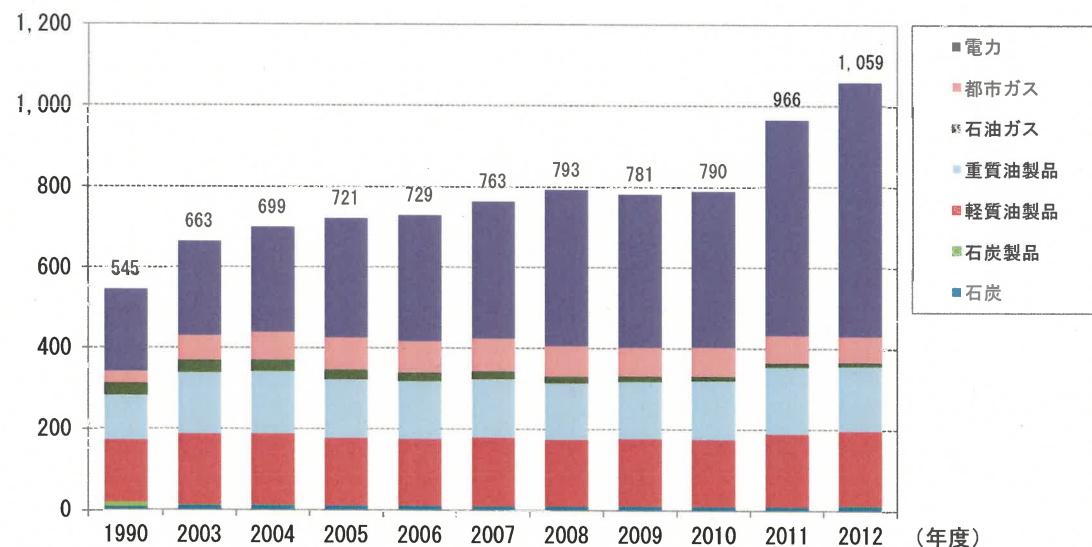
表④ 鹿児島市における従量電灯等使用量の推移



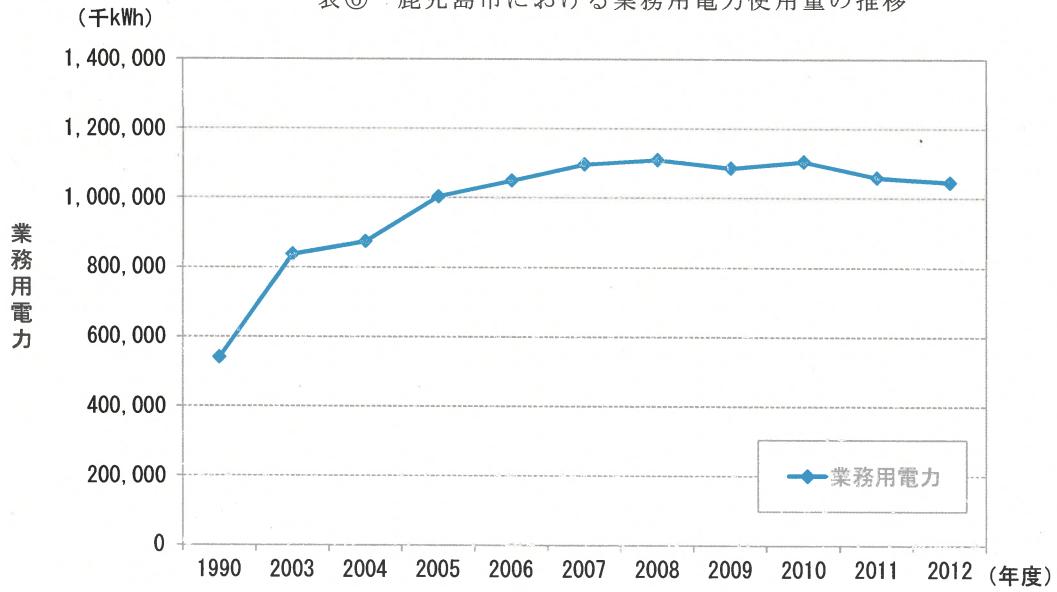
(3) 民生業務部門（表⑤・表⑥参照）

- ◇基準年度比 +94.3% (+514千tCO₂)
 主な要因：店舗の大型化に伴う電力使用量の増加によるもの
- ◇前年度比 +9.6% (+93千tCO₂)
 主な要因：電力使用量は減少しているため、電力の排出係数が上昇したことによるもの

表⑤ 民生業務部門における温室効果ガス排出量の推移⁴⁾
 (千tCO₂)

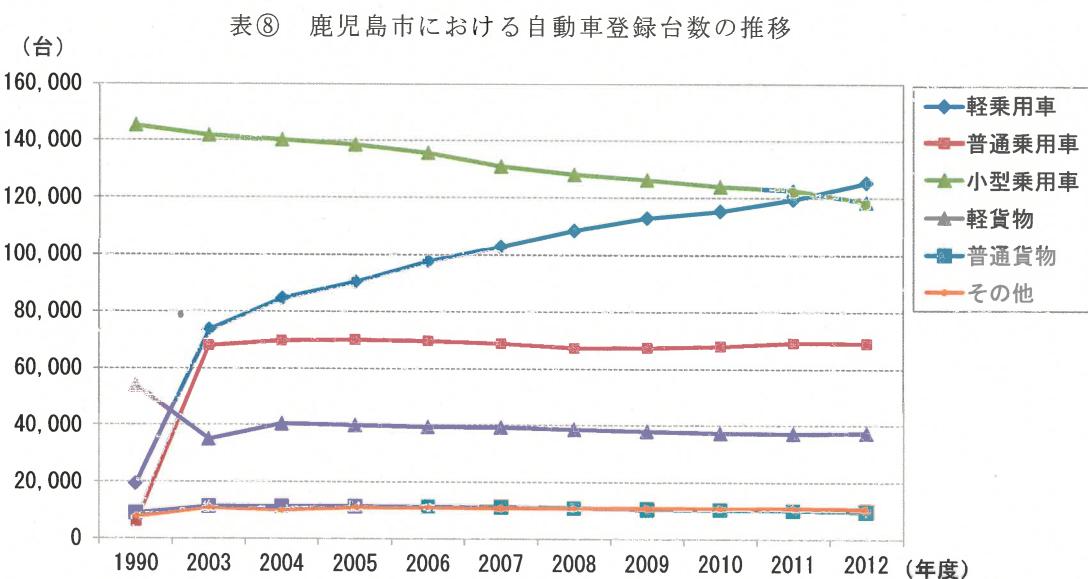
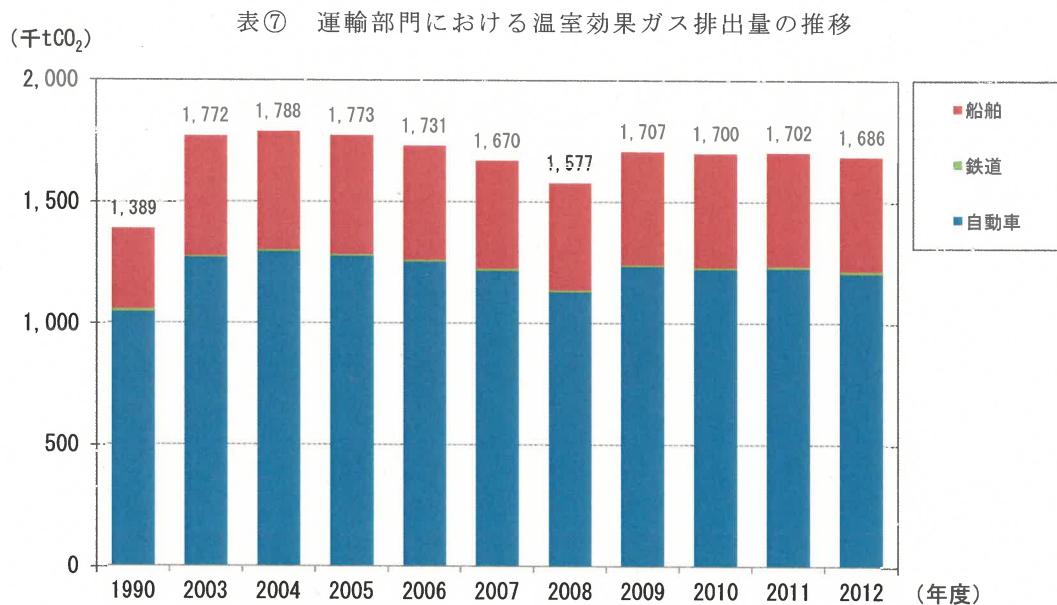


表⑥ 鹿児島市における業務用電力使用量の推移⁵⁾



(4) 運輸部門（表⑦・表⑧参照）

- ◇基準年度比 +21.4% (+297千tCO₂)
 主な要因：自動車利用の増加によるもの（自動車登録台数増）
- ◇前年度比 △0.9% (△16千tCO₂)
 主な要因：自動車登録台数はほぼ横ばいであったが、小型乗用車から燃費の良い軽自動車への買い替えが進んだことによるもの

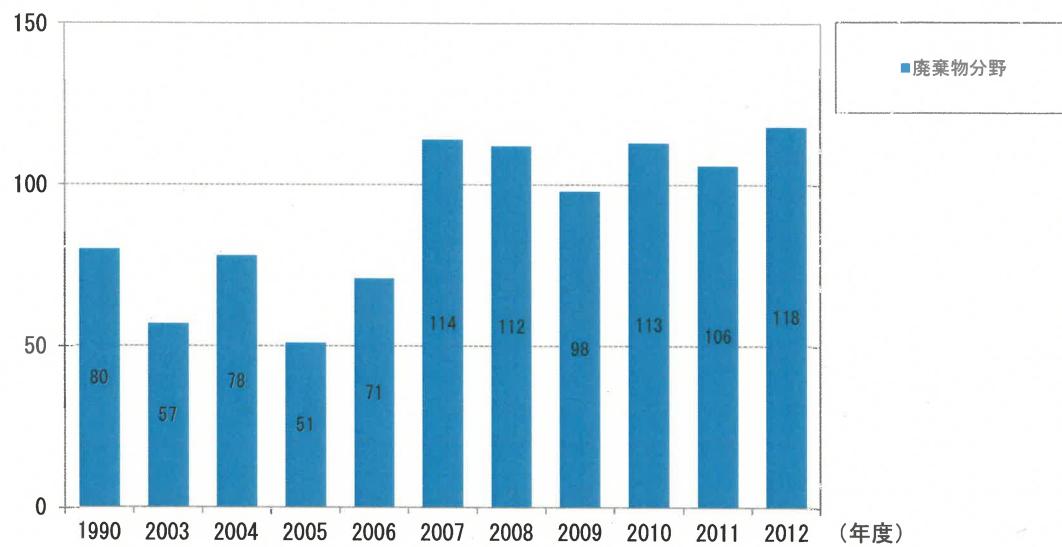


(5) 廃棄物部門 (表⑨・表⑩参照)

- ◇基準年度比 +47.5% (+38千tCO₂)
- 主な要因：一般廃棄物焼却量の増加によるもの
- ◇前年度比 +11.3% (+12千tCO₂)
- 主な要因：一般廃棄物焼却量が減少しているものの、合成繊維くずの割合が増加したことによるもの

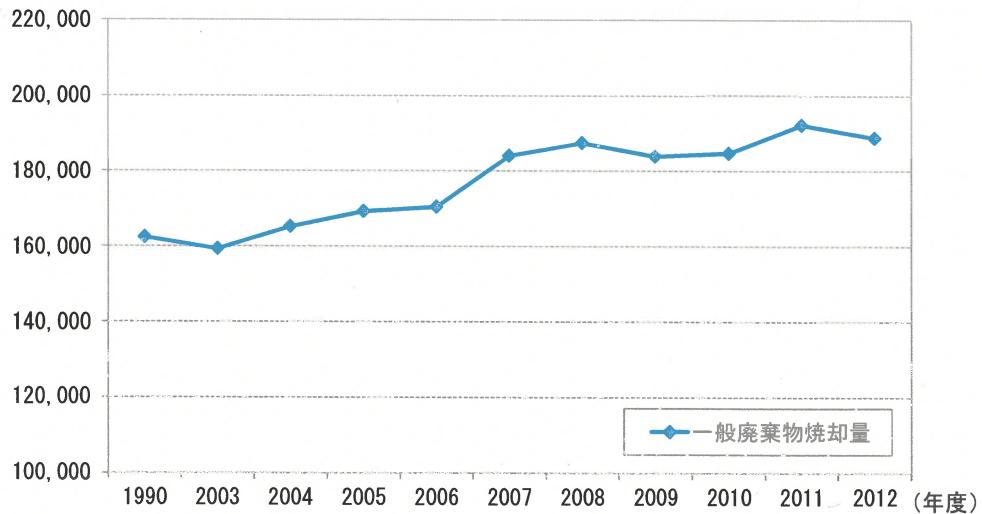
表⑨ 廃棄物部門における温室効果ガス排出量の推移

(千tCO₂)



表⑩ 鹿児島市における一般廃棄物焼却量の推移

(t)



(6) その他部門 (N_2O 、 CH_4 、HFC) (表⑪・表⑫参照)

◇基準年度比 $\triangle 6.7\%$ ($\triangle 7$ 千 tCO₂)

主な要因： 農業分野における家畜数の減少等による N_2O や CH_4 の減少

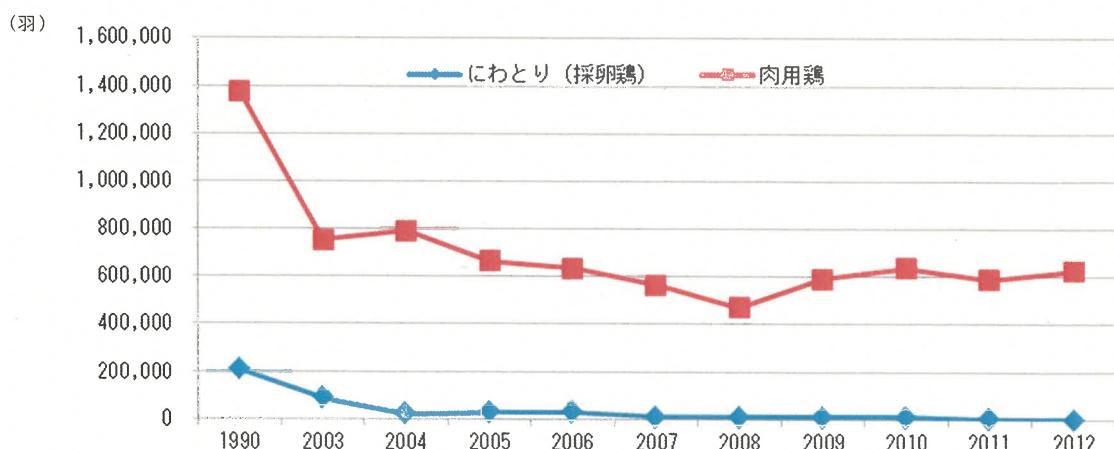
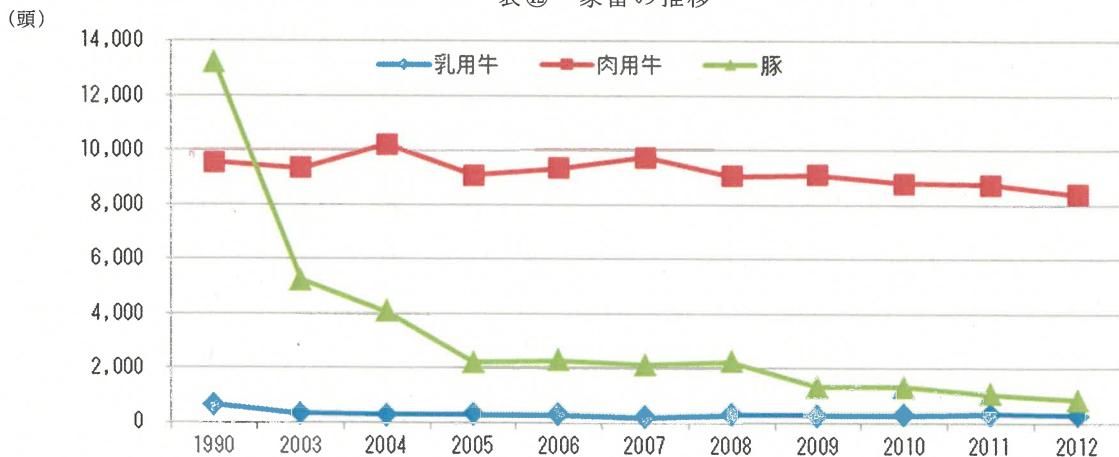
◇前年度比 $\triangle 1.1\%$ ($\triangle 1$ 千 tCO₂)

主な要因： 自動車登録台数はほぼ横ばいであったが、小型自動車から燃費の良い軽自動車への買い替えが進んだことによるもの

表⑪ その他部門における温室効果ガス排出量の推移



表⑫ 家畜の推移



2 2014（平成26）年度 地球温暖化対策アクションプランに関連する各施策の実績

《基本方針1 エネルギーを有効に活用するまち》

《基本目標(1) 再生可能エネルギーの利用を進めます》

基本施策	短期個別施策	事務・事業名	事務・事業の概要	26年度実績	関係課
再生可能エネルギーの導入推進	メガソーラー発電所計画の推進	太陽光発電導入促進事業（メガソーラー発電所計画）	温室効果ガスを排出しないクリーンな太陽光発電システムを、市が率先して公共施設に計画的に設置し、再生可能エネルギーの導入を図る。	①本庁西別館(30kW) ②北部親子つどいの広場(20kW) ③城西福祉館(20kW) ④都市農村交流センターお茶の里(40kW) ⑤谷山北分遣隊(10kW) ⑥市立病院(20kW) ⑦錫山小・中学校(10kW) ⑧谷山サザンホール(38.72kW)※ ⑨喜入地区保健センター(41.04kW)※ ⑩宮川小学校(49kW)※ ⑪西陵中学校(15kW)※ ※は「市有施設屋根貸し太陽光発電事業」で設置 ◆公共施設に導入した太陽光発電によるCO ₂ 削減量1,432t（26年度末累計76施設）	再生可能エネルギー推進課
	促再生可能工ント面）	【拡】再生可能エネルギー導入促進事業	再生可能エネルギーの導入促進を図るため、産学官連携による調査・研究を行う。	○25年度の研究会からの提言を踏まえ、本市が取組む方向性や具体的な項目を掲げる「再生可能エネルギー導入促進行動計画」の策定に向けた検討を進めていたが、固定価格買取制度の見直し等を踏まえた検討が必要となったことから、策定作業を一時休止し、27年度に研究会を引き続き設置し、その意見も踏まえた上で策定することとした。 ○公共施設への風力発電設備のモデル的導入に向け、可能性調査を行った。	再生可能エネルギー推進課
	ギー活用エネルギー	清掃工場における焼却余熱を活用した発電	ごみ焼却余熱で発電を行い、場内の電力に利用するとともに、余剰分を売却することにより、焼却余熱の有効活用を図る。	ごみ焼却余熱で発電を行い、場内での有効活用及び余剰電力の売却を行った。 〔発電量〕71,764,371kWh 〔売電量〕40,502,850kWh	南北部清掃工場
	成住宅用太陽光発電設置助	太陽光発電導入促進事業	太陽光発電システムを設置する市民等に対して補助を行う。	〔補助単価〕28,000円/kW 〔補助上限金額〕 - 個人住宅：84,000円 - 共同住宅：280,000円 〔補助件数〕 - 個人住宅：940件 - 共同住宅：0件 ◆太陽光発電設置助成によるCO ₂ 削減量26,614t（26年度末累計9,120件）	再生可能エネルギー推進課
	エネルギーの導入支援	中小企業資金融資事業（環境配慮促進資金）	新エネルギー設備の導入やISO14001認定取得等に資金を利用する場合、融資の際の信用保証料の一部を助成する。	〔融資実績〕7件 〔融資額〕47,919千円 〔保証料補助〕1,659,989千円	産業支援課
	バイオガス利用の検討	【拡】バイオガス施設整備事業 ※H27～【新】南部清掃工場ごみ焼却施設・バイオガス施設整備事業	循環型社会及び低炭素社会を構築するため、生ごみ等を活用してバイオガスを発生させる施設を整備する。	バイオガス施設整備に向け、処理対象物の効率的・安定的な確保の検討などを行うとともに、経年的な老朽化が進んでいる南部清掃工場と併せて一体整備するため、新南部清掃工場（ごみ焼却施設・バイオガス施設）整備基本計画を策定した。	南部清掃工場

《基本方針1 エネルギーを有効に活用するまち》

《基本目標(2) 省エネルギー技術の利用を進めます》

基本施策	短期個別施策	事務・事業名	事務・事業の概要	26年度実績	関係課
建築物の省エネ化の推進	建築物の断熱化・長寿命化の推進	市営住宅ストック総合改善事業	「市営住宅長寿命化計画」に基づき、計画的で効率的な修繕等の維持保全を行うとともに、住宅毎に全面的改善及び個別改善等に区分し、計画的に実施することで、建物の長寿命化・事業量の平準化を図り、ライフサイクルコストの縮減に取り組んでいる。	○長寿命化のための全面的改善、個別改善の実施 〔完成ベース〕 ・全面的改善：武岡住宅（第二）30戸	住宅課
		公共建築物ストックマネジメント事業	市有の既存公共建築物について、中長期的な視点に立った保全計画を作成し、計画的で効率的な維持保全を行う。	○ストックマネジメントの推進 〔保全計画の作成等〕 ・保全計画作成：88棟 ・計画に基づく改修：64棟 〔建築・設備資材のリユース〕 ・CO ₂ 削減やコスト縮減 ・空調機の再利用：6台 〔インハウスエスコの取組〕 ・低圧電力需給契約見直し提案：17件 ・水道メータ一口径見直し提案：12件 ・TVブースター待機電力縮減実施：20件 ○公共建築物への環境対策の推進 〔他の環境対策事業等との連携〕 設備課、再生可能エネルギー推進課の省エネ関連事業へ改修計画等の情報提供。	建築課
		学校施設建築物ストックマネジメント事業	既存の学校施設建築物について、中長期の保全計画を策定し、計画的で効率的な維持補修を行い、施設の長寿命化を図る。	ストックマネジメントの対象となる学校施設における保全計画の全体調整を図った。	施設課
	ストックマネジメントシステム導入事業	ストックマネジメントシステム導入事業	上下水道施設の状態を客観的に把握、評価し、中長期的な予測を基に計画的かつ効率的に施設を管理する手法として、ストックマネジメントシステムを導入する。	○25年度に策定した基本計画等に基づき、システム構築に向けた情報収集を行った。 ○経営面と費用対効果、他局の状況を踏まえ、国の動向を見ながら対応を図った。	水道局関係課
		明るい商店街づくり支援事業	街路灯等を維持管理している商店街で、リース契約によりLED等の省エネ電球を導入した商店街について、その経費の一部を助成する。	〔補助率〕1/2 〔補助限度額（総額）〕100万円 〔補助団体数〕3団体	産業支援課
	省エネルギー設備等の導入推進	共同施設設置事業助成金	商店街などが市民の利便を図るための街路灯（LED電球等へ交換する省エネ化含む）などを設置した場合に助成する。	○街路灯・アーケードのLED化 〔補助上限額〕100万円 〔国補助なし〕50/100 〔国補助あり〕20/100 〔補助団体数〕6団体	産業支援課
	防犯灯補助事業	防犯灯を維持管理している町内会等が防犯灯を設置した場合、その経費の一部を助成する。	防犯灯補助事業に、明るい照明補助加算（6,000円）を設け、LED・インバータ式防犯灯の設置を促進した。 〔補助灯数〕 ・LED：12,160灯 ・インバータ式：194灯		安心安全課

《基本方針1 エネルギーを有効に活用するまち》

《基本目標(2) 省エネルギー技術の利用を進めます》

基本施策	短期個別施策	事務・事業名	事務・事業の概要	26年度実績	関係課
建築物の省エネ化の推進	省エネルギー設備等の導入推進	省エネルギー設備等の導入推進	高効率型の設備など省エネルギー機器を積極的に導入し、環境負荷や維持管理費の低減を図る。	○五ヶ別府水源地送水ポンプの高効率型への更新等 ○南部処理場の脱水機設備の更新等	下配水水道道管整備課
		保健・急病センターのLED化	保健・急病センター内にある白熱球を全てLEDに取り換える。	電球型蛍光灯の更新がなかったため、LEDへの取り換え実績は無かった。	保健環境試験所
		地区保健センターのLED化	地区保健センター内の照明器具の更新時期や保全計画の空調改修に併せ、LED化工事を行う。	吉田地区保健センターで、空調機改修とLED化工事を行った。	保健総務課
		【新】環境管理事業所サポート事業	エネルギー使用量（電気）の削減に取り組んでいる環境管理事業所に対して環境の専門家を派遣して専門的な助言を行うとともに、LED等の環境配慮設備の設置費用の一部を補助する。	環境カウンセラー、エネルギー管理士等を派遣し、環境活動に対する助言等を行うほか、LED等の環境配慮設備設置費用に対する補助を行った。 〔専門家派遣〕3件 〔環境配慮設備設置補助〕10件	環境保全課
公共建築物における環境対策	公共建築物省エネルギー推進事業			○省エネルギー25%（22年度比）を目指す取組では、真砂福祉館など8施設において、設備機器等の運転支援を行うとともに、環境対策技術導入検討（シミュレーション）を行い、運転支援では、平均約22%の電気使用量を削減した。 ○省エネルギー50%（22年度比）を目指す取組では、吉野公民館で環境対策技術導入検討（シミュレーション）を行った。	設備課
交通における燃料利用の抑制	環境対応車等の率先導入	環境対応車導入促進	「鹿児島市地球温暖化対策アクションプラン」における「鹿児島市環境対応車導入指針」に基づき、本市公用車及び市営バスを可能な限り環境対応車に計画的に切り替えるとともに、民間への普及を促進する。	○次世代自動車の導入 〔公用車〕 ・電気自動車：1台 ・天然ガス自動車：2台 ・クリーンディーゼル自動車：5台 ・ハイブリッド自動車：2台 〔市営バス〕 ・クリーンディーゼル自動車：11台 ○民間への普及促進 普及啓発リーフレットを2,500部作成し、公共施設や自動車ディーラー等へ配布を行った。	再生可能エネルギー推進課
		低公害・低床型車両導入事業	老朽化した車両について、高齢者をはじめ全ての利用者にやさしく、環境にもやさしい、低公害低床型車両への更新を進め、バス利用者の利便性の向上と環境負荷の軽減を図る。	○低公害低床型バス（大型10両）を導入	バス事業課

《基本方針1 エネルギーを有効に活用するまち》

《基本目標(2) 省エネルギー技術の利用を進めます》

基本施策	短期個別施策	事務・事業名	事務・事業の概要	26年度実績	関係課
交通における燃料利用の抑制	環境対応車等の率先導入	観光バス購入事業	現在運行している車両は、購入後20年以上経過し老朽化が激しいため、観光客など利用者の快適性を向上させるためにも車両の更新が必要である。また、環境性能の優れた車両に更新するため、本市の環境配慮に寄与でき、観光都市鹿児島のイメージアップにもつながる。	○低公害バス（大型観光バス）1両を導入	バス事業課
		新船建造事業	平成2年に竣工した第五櫻島丸について、代替船を建造する。建造にあたっては、環境にやさしい新船を建造することとし、サクラエンジェルの運航実績を踏まえ、電気推進船とする。	○建造工事、竣工	船舶運航課
		【拡】電気自動車普及促進事業	電気自動車の購入に対して補助を行うことにより、電気自動車の普及を促進し、温室効果ガス排出量の削減を図る。	[補助額] 15万円/台 [補助台数] 59台 ◆電気自動車購入補助によるCO ₂ 削減量376.5 t (26年度末累計206台)	再生可能エネルギー推進課
		環境対応車普及促進対策補助事業	天然ガストラック、ハイブリッドトラックを導入する事業者に対して、補助金を交付する。	[補助額] 10万円/台 [補助台数] 2台 ◆ハイブリッド自動車等購入補助によるCO ₂ 削減量58.5 t (26年度末累計45台)	再生可能エネルギー推進課
		環境対応車に係る駐車場の使用料减免措置	市公共施設駐車場の使用料の減免を行う。	[対象駐車場] ・市民文化ホール・平川動物公園 ・鴨池海づり公園 [減免額] 無料 [対象車種] ・天然ガス自動車・ハイブリッド自動車 ・プラグインハイブリッド自動車 ・電気自動車 [利用台数] 851台（延べ台数）	再生可能エネルギー推進課
	燃料供給設備等の整備	電気自動車急速充電設備の管理運営	電気自動車の普及促進を図るため、かごしま環境未来館に設置の電気自動車急速充電設備を管理運営する。（市民等への共用）	電気自動車の普及状況や、環境未来館での利用状況を踏まえるとともに、民間の設置状況を注視しながら、対応を検討した。 [累計利用件数] 582件（310台） [1日平均] 1.9件	再生可能エネルギー推進課
	の交推進渋滞対策	交通安全施設整備事業(交差点改良)	交差点改良等を行い、交通事故の防止を図るとともに、生活環境の改善や環境負荷の低減を図る。	○高麗本通線ほか4か所	谷道路建設課

『基本方針1 エネルギーを有効に活用するまち』

『基本目標(2) 省エネルギー技術の利用を進めます』

基本施策	短期個別施策	事務・事業名	事務・事業の概要	26年度実績	関係課
交通における燃料利用の抑制	エコドライブの推進	エコドライブの推進	エコドライブシミュレーション機器を使用して多くの市民にエコドライブを体験してもらうことで、エコドライブの普及促進を図る。	○エコドライブ体験コーナーの利用促進 〔利用者数〕135名（27.1末現在） ○JAF及び鹿児島県環境技術協会との共催によるエコドライブ講習会 〔開催日〕10/25 〔参加者数〕12名	環境政策課
		アイドリングストップ運動	鹿児島市環境保全条例に基づき、500m以上 の駐車場設置者等の看板等によるアイドリングストップ周知、市民のアイドリングストップの推進を図る。	市民のひろば、公害防止事前協議を通じて、市民や事業者にアイドリングストップの取組を周知した。	環境保全課
		アイドリングストップ等の徹底	アイドリングストップ等を活用し、エコドライブに努めることにより、燃料費の削減を図る。	引き続き、アイドリングストップ等を活用したエコドライブに努めた。	バス事業課

《基本方針2 エコスタイルを実践するまち》

《基本目標(1) エコライフスタイルを実践します》

基本施策	短期個別施策	事務・事業名	事務・事業の概要	26年度実績	関係課
かごしま環境未来館を中心とした環境学習の推進	環境学習機会の増大	未来館講座等の開催（環境協働・連携促進事業） ※H27～かごしま環境未来館管理運営事業に統合	かごしま環境未来館において、市民一人ひとりが環境問題について楽しく学び、環境に配慮した生活や行動ができるよう、参加体験型の環境学習講座を実施する。また、地域における環境学習や環境保全活動に、未来館主催講座の講師等を講師として派遣し、地域における環境保全活動の推進を図る。	○未来館講座 市民・子ども・家庭等向けの講座を実施 〔実施数〕年間160講座 ○地域等への講師派遣 市民団体等へ講師派遣 〔派遣件数〕6件	環境政策課
		地域まるごと共育講座等の開催（環境協働・連携促進事業） ※H27～かごしま環境未来館管理運営事業に統合	サテライトと協働した環境学習やイベント等を開催し、地域における環境保全活動を促進するとともに、各団体間のネットワークの構築を図る。	○環境フェスタの開催 〔開催日〕10/11 〔参加者数〕3,800人 ○地域まるごと環境フェスタin郡山の開催 〔開催日〕10/18 〔参加者数〕900人 ○未来館及びサテライト間の情報の共有化並びに情報発信 〔サテライトの登録〕48団体 〔地域まるごと共育講座の開催〕30講座	環境政策課
	環境イベント・企画展の開催（環境協働・連携促進事業） ※H27～かごしま環境未来館管理運営事業に統合	環境イベント・企画展の開催（環境協働・連携促進事業） ※H27～かごしま環境未来館管理運営事業に統合	広く市民の環境への関心を喚起し、行動につながるようなイベント・企画展を開催する。	○甲突川リバーフェスティバル 〔開催日〕9/13・14 〔参加者数〕2,500人 ○環境アートフェスティバル 〔開催日〕1/31・2/1 〔参加者数〕2,300人 ○環境月間企画展 〔開催日〕6/10～29 〔参加者数〕5,500人 ○地球温暖化防止月間企画展 〔開催日〕12/9～27 〔参加者数〕4,800人	環境政策課
		環境子どもサミットの開催（環境協働・連携促進事業） ※H27～かごしま環境未来館管理運営事業に統合	次代を担う子どもたちが環境問題について話し合う環境子どもサミットを開催する。	○環境子どもサミット ・基調講演「空を見てみよう」 講師：石原良純氏 ・環境保全等活動発表 〔開催日〕12/7 〔参加数〕5団体 〔参加者数〕150人	環境政策課
	用環境・人材学習機会の育成の積極的な活	環境パートナーシップの推進（環境協働・連携促進事業） ※H27～かごしま環境未来館管理運営事業に統合	環境パートナーシップかごしま（エコパかごしま）の環境保全活動の支援を行うほか、市民、事業所等の環境学習活動・環境保全活動を支援するため、環境活動発表交流会を開催するなど、各職域・地域における環境学習活動・環境保全活動への市民の参加促進を図る。	○エコパかごしまの環境保全活動の支援 ・負担金の支出 ○環境活動発表交流会 〔開催日〕9/6 〔参加団体数〕36団体	環境政策課

《基本方針2 エコスタイルを実践するまち》

《基本目標(1) エコライフスタイルを実践します》

基本施策	短期個別施策	事務・事業名	事務・事業の概要	26年度実績	関係課
学校や地域における環境教育・環境学習の推進	環境学習ツールの作成	学習資料「ストッピーとさくりんのごみ・まち美化教室」	小学4年生の社会科の学習資料として作成し、授業で活用してもらい、環境問題に対する意識養成を図る。	小学4年生向け学習資料「ストッピーとさくりんのごみ・まち美化教室」を作成し、市内の小学校に配布した。 〔作成数〕 6,800部	環境衛生課 リサイクル推進課
		「わたしたちのくらし」配布	基礎的な消費生活の知識を身につけるため、小学校における消費者教育の学習資料を作成・配布する。	環境にやさしい暮らしなどを分かりやすく紹介した小学5、6年生向け学習資料「わたしたちのくらし」を作成し、市内の小学校に配布した。 〔配布数〕 6,594冊	消費生活センター
		環境教育指導資料「やってみよう環境教育」の活用促進	教職員に対し、環境教育指導資料「やってみよう環境教育」の活用促進を行う。	理科実験・観察に関する研修会で、環境教育を推進するため環境教育指導資料「やってみよう環境教育」の活用を促した。	学校教育課
		環境教育・学習のための図書の整備・充実	小中学生等の調べ学習に活用してもらうために、環境教育・学習に関する本を購入する。	環境教育・学習に関する本を購入した。 〔一般〕 20冊 〔児童〕 13冊	図書館
		太陽光発電模型の整備	各小学校に太陽電池の製造プロセスを簡易的に理解してもらうことを目的に、環境出前授業実施校へ太陽光発電模型を年次的に整備する。	環境出前授業実施校（17校）へ太陽光発電模型を整備した。	教委総務課
	環境教育に配慮した学校施設を活用した環境教育の推進	学校施設緑化推進事業	学校の校庭等を芝生化し、児童生徒の教育環境の充実とヒートアイランド現象の抑制を図る。	○緑陰空間の実施 ：小学校4校、中学校1校 ○校庭芝生の実施 ：幼稚園2園、中学校1校、高等学校1校 ○緑のカーテンの実施：小学校3校	施設課
	鹿児島女子高多目的グラウンド整備事業	鹿児島女子高多目的グラウンド整備事業	鹿児島女子高に新たに整備する多目的グラウンドを芝生化し、環境教育の充実とヒートアイランド現象の抑制を図る。	実績無 ※27年度、校庭芝生実施予定	施設課
学校版環境ISOの運用	学校版環境ISO認定事業	学校版環境ISO認定事業	学校版環境ISO認定制度に基づき、認定を受けた市立の全小・中学校117校において引き続き環境にやさしい学校づくりへの取組が継続するよう、定期的に審査するとともに、情報提供等により取組を支援する。 (更新審査は3年ごと、継続審査は毎年)	学校版環境ISO認定制度に基づき、認定を受けた全小・中学校において審査を行う。特に、26年度認定が切れる38校は、学校を訪問して更新審査を行った。また、パンフレットやホームページによる情報提供等により取組を支援した。 なお、国立私立の小中学校へも認定申請を勧め、国立の小学校1校について新たに認定を行った。	環境保全課

《基本方針2 エコストyleを実践するまち》

《基本目標(1) エコライフスタイルを実践します》

基本施策	短期個別施策	事務・事業名	事務・事業の概要	26年度実績	関係課
学校版環境ISOの運用	学校版環境ISO認定の支援	学校版環境ISO認定制度に基づき、認定を受けた市立の全小・中学校117校において引き続き環境にやさしい学校づくりへの取組が継続するよう、環境保全課と連携を取りながら指導を行う。		環境保全課と連携を取り、更新審査等に向け継続的な取組を行うよう、対象となる38校に指導を行った。	学校教育課
	環境教育に関する教職員研修の推進	各学校における環境教育に関する研修への支援を行う。		かごしま環境未来館と連携した環境教育に関する情報の提供を行った。	学校教育課
	各学校における環境学習・環境美化活動・リサイクル活動等の実施	各学校において環境学習・環境美化活動・リサイクル活動等を実施する。		環境教育全体計画の作成を指導するとともに、総合的な学習の時間における環境学習やごみ分別、省エネ等の取組を実施するよう指導した。 (全小・中学校において、環境教育全体計画を作成済み)	学校教育課
学校や地域における環境教育・環境学習の推進	未来館講座等の開催（環境協働・連携促進事業）〔再掲〕 ※H27～かごしま環境未来館管理運営事業に統合	かごしま環境未来館において、市民一人ひとりが環境問題について楽しく学び、環境に配慮した生活や行動ができるよう、参加体験型の環境学習講座を実施する。 また、地域における環境学習や環境保全活動に、未来館主催講座の講師等を講師として派遣し、地域における環境保全活動の推進を図る。		○未来館講座 市民・子ども・家庭等向けの講座を実施 〔実施数〕年間160講座 ○地域等への講師派遣 市民団体等へ講師派遣 〔派遣件数〕6件	環境政策課
	環境講座の開設	市内に居住、または勤務先を有する15歳以上35歳未満の勤労青少年（学生を除く）を対象に、合鴨農法による米作り体験講座を開設する。		○勤労青少年ホーム講座（短期講座）合鴨農法の実施（全4回） 〔開催日〕6/29、7/6、8/31、10/26 〔受講者〕延べ23名	青少年課
	環境講座の開設	小中学生とその保護者が、自然観察や採集活動を通じ、自然に親しみ、親子のふれあいを深める講座の開設。		○親子植物採集を開催 〔開催期間〕夏休み期間の3日間 〔募集人数〕小中学生の親子15組 〔講座受講者〕33名	中央公民館
	環境講座の開設	自然に親しむ講座及び社会学級等での講座を開設し、環境保全に対する意識を高める。		○親しもう！ふるさとの四季の草花を開催 〔開催期間〕5月～12月まで年7回 〔講座受講者〕39名	城西公民館
地域における環境学習の推進	環境講座の開設	小中学生とその保護者が、自然観察や採集活動を通じ、自然に親しみ、親子のふれあいを深める講座の開設。		○親子植物採集を開催 〔開催期間〕夏休み期間の3日間 〔募集人数〕小中学生の親子20組 〔講座受講者〕32名	鴨池公民館

«基本方針2 エコスタイルを実践するまち»

«基本目標(1) エコライフスタイルを実践します»

基本施策	短期個別施策	事務・事業名	事務・事業の概要	26年度実績	関係課
学校や地域における環境教育・環境学習の推進	地域における環境学習の推進	環境講座の開設	小中学生とその保護者が、自然観察や採集活動を通して、自然に親しみ、親子のふれあいを深める講座の開設。	○親子植物採集を開催 〔開催期間〕夏休み期間の4日間 〔募集人数〕小中学生の親子15組 〔講座受講者〕42名	谷山市民会館
		環境講座の開設	親子で野山の植物に親しみ、その良さを体感しながら植物採集の仕方や標本の作り方を学ぶ。	○夏休み親子で植物採集を開催 〔開催期間〕夏休み中の3日間 〔募集人数〕小中学生の親子13組 〔講座受講者〕26名	吉野公民館
		環境講座の開設	植物採集をとおして、地域の自然や植物について関心をもち、親子で楽しく学習する。	○夏休み親子で学ぶ植物採集を開催 〔開催期間〕夏休み中の3日間 〔募集人数〕小中学生の親子10組 〔講座受講者〕26名	武・田上公民館
		環境講座の開設	田上川に生息する生き物を親子で調べながら、地域の自然に親しみ、環境について考える。	○親子で自然環境を調べる「田上川調べ歩き」を開催 〔開催期間〕5月～7月で5回 〔募集人数〕小中学生の親子20組 〔講座受講者〕36名	武・田上公民館
		環境講座の開設	秋の郡山を散策し、植物等を観察しながら、環境について学ぶ。	○秋の三重岳ウォークの開設 ・天候不良により中止 (講座受講予定者20名)	郡山公民館
		環境講座の開設	谷山北公民館において、環境に関する講座を開設する。	○永田川冒険塾の開催：5回26名 ○親子で学ぶ郷土の史跡の開催：3回21名 ○親子ふれあい植物採集の開催：3回30名 ○プロに学ぶ生活力向上セミナーの開催：5回13名 ○谷北子ども体験塾の開催：4回20名	谷山北公民館
エコ活動の支援	エコライフアドバイザー制度の推進	「うちエコ診断」の実施（環境協働・連携促進事業） ※H27～かごしま環境未来館管理運営事業に統合	各家庭のライフスタイルに合わせて、二酸化炭素排出量の削減や省エネ対策を提案する「うちエコ診断」を実施し、地球温暖化防止等に対する意識の向上及びエコライフの定着を図る。	家庭の年間エネルギー使用量や光熱費などの情報を基に、専用ソフトを用いて「うちエコ診断」を行い、各家庭のライフスタイルに合わせたCO ₂ 削減対策の提案を行った。 〔診断件数〕56件	環境政策課
	かんきょう家計簿	家庭での電気や水道、ガソリンの使用量や、日常の行動などを記入することで、1人ひとりに環境にやさしい暮らしを実践してもらう。	本庁・各支所・環境未来館等で配布するほか、環境フェスタや消費生活エキスポ鹿児島などのイベントや出前トークの際に配布した。 〔作成数〕2,000部	環境政策課	

《基本方針2 エコスタイルを実践するまち》

《基本目標(1) エコライフスタイルを実践します》

基本施策	短期個別施策 等の情報収集・提供 カーボンフットプリント製品	事務・事業名	事務・事業の概要	26年度実績	関係課
エコ活動の支援	環境にやさしい製品・サービスの情報提供及び積極的選択	カーボンフットプリントの普及促進	鹿児島市地球温暖化対策アクションプランに基づき、環境への負荷が少ないものを優先して選定するよう各課へ通知を行う。	鹿児島市地球温暖化対策アクションプランに基づき、環境への負荷が少ないものを優先して選定するよう、年度当初に各課に通知を行った。	契約課
	環境対応車導入促進【再掲】		「鹿児島市地球温暖化対策アクションプラン」における「鹿児島市環境対応車導入指針」に基づき、本市公用車及び市営バスを可能な限り環境対応車に計画的に切り替えるとともに、民間への普及を促進する。	○次世代自動車の導入 【公用車】 ・電気自動車：1台 ・天然ガス自動車：2台 ・クリーンディーゼル自動車：5台 ・ハイブリッド自動車：2台 【市営バス】 ・クリーンディーゼル自動車：11台 ○民間への普及促進 普及啓発リーフレットを2,500部作成し、公共施設や自動車ディーラー等へ配布を行った。	再生可能エネルギー推進課
	環境対応車に係る駐車場の使用料減免措置【再掲】		市公共施設駐車場の使用料の減免を行う。	[対象駐車場] ・市民文化ホール・平川動物公園 ・鴨池海づり公園 [減免額] 無料 [対象車種] ・天然ガス自動車・ハイブリッド自動車 ・プラグインハイブリッド自動車 ・電気自動車 [利用台数] 851台（延べ台数）	再生可能エネルギー推進課
	消費者啓発・省エネエネルギー対策		センター内に環境・省エネのコーナーを設け情報収集・提供を行う。	省エネに関するチラシや省エネ製品のパンフレット等を設置し、情報提供を行った。	セシングタ活
	「家庭部門におけるCO2の見える化」	エコワットの貸出し	エコワット（簡易型電力量表示器）を貸出し家庭で利用してもらうことにより、省エネ・節電への関心を高め、取り組みを促進する。	市ホームページ、かんきょう家計簿で貸出の広報を行うとともに、出前トークの際に貸し出しを行った。	環境政策課

《基本方針2 エコスタイルを実践するまち》

《基本目標(2) エコビジネススタイルを実践します》

基本施策	短期個別施策	事務・事業名	事務・事業の概要	26年度実績	関係課
エコビジネススタイルの推進	環境マネジメントシステムの導入推進	環境管理事業所認定事業	鹿児島市環境保全条例に基づいて適正に環境管理を行い、環境への負荷の少ない事業活動を自主的に行っている事業所を「環境管理事業所」として認定する。	鹿児島市環境保全条例に基づき、環境管理の普及啓発を図り、認定事業所数の認定増に努めた。 ◆環境管理事業所認定制度の推進によるCO ₂ 削減量806 t (26年度末485事業所)	環境保全課
		【新】環境管理事業所サポート事業〔再掲〕	エネルギー使用量（電気）の削減に取り組んでいる環境管理事業所に対して環境の専門家を派遣して専門的な助言を行うとともに、LED等の環境配慮設備の設置費用の一部を補助する。	環境カウンセラー、エネルギー管理士等を派遣し、環境活動に対する助言等を行うほか、LED等の環境配慮設備設置費用に対する補助を行った。 〔専門家派遣〕3件 〔環境配慮設備設置補助〕10件	環境保全課
		大気保全対策事業	鹿児島市環境保全条例で定める二酸化炭素排出抑制対策指針に基づき、対象事業者への排出抑制対策の指導・助言を行う。	二酸化炭素排出抑制対象事業者に、実施結果の報告を求め、必要に応じ指導・助言を行った。	環境保全課
		中小企業資金融資事業（環境配慮促進資金）〔再掲〕	新エネルギー設備の導入やISO14001認定取得等に資金を利用する場合、融資の際の信用保証料の一部を助成する。	〔融資実績〕7件 〔融資額〕47,919千円 〔保証料補助〕1,659,989千円	産業支援課
省エネ診断の推進	省エネ診断の推進	【新】環境管理事業所サポート事業〔再掲〕	エネルギー使用量（電気）の削減に取り組んでいる環境管理事業所に対して環境の専門家を派遣して専門的な助言を行うとともに、LED等の環境配慮設備の設置費用の一部を補助する。	環境カウンセラー、エネルギー管理士等を派遣し、環境活動に対する助言等を行うほか、LED等の環境配慮設備設置費用に対する補助を行った。 〔専門家派遣〕3件 〔環境配慮設備設置補助〕10件	環境保全課
		明るい商店街づくり支援事業〔再掲〕	街路灯等を維持管理している商店街で、リース契約によりLED等の省エネ電球を導入した商店街について、その経費の一部を助成する。	〔補助率〕1/2 〔補助限度額（総額）〕100万円 〔補助団体数〕3団体	産業支援課
省エネルギー機器の導入支援	省エネルギー機器の導入支援	共同施設設置事業助成金〔再掲〕	商店街などが市民の利便を図るために街路灯（LED電球等へ交換する省エネ化含む）などを設置した場合に助成する。	○街路灯・アーケードのLED化 〔補助上限額〕100万円 〔国補助なし〕50/100 〔国補助あり〕20/100 〔補助団体数〕6団体	産業支援課
		新産業創出支援事業	新産業創出研究会で検討したビジネスモデルの事業化へ向け、同研究会に部会を設置し、部会における産学間・企業間等による地域資源を生かした共同研究開発や新製品・商品・サービス等の開発を支援する。	25年度に引き続き、食・健康・環境の3分野において新産業創出研究会部会を開催、産学間・企業間等による共同研究開発や地域資源を生かす新製品・商品・サービス等の開発を支援した。 〔新産業創出研究会部会〕 ・開催回数：6回	産業創出課

《基本方針3 歩いて暮らせる緑のまち》

《基本目標(1) エコ・コンパクトシティを実現します》

基本施策	短期個別施策	事務・事業名	事務・事業の概要	26年度実績	関係課
徒歩生活圏形成のための土地利用の誘導	生活利便施設等の集約化の促進	【拡】コンパクトな市街地形成促進事業	コンパクトなまちづくりの実現に向け、「集約型都市構造に向けた土地利用ガイドプラン」(H24.3月策定)に基づき、都市計画の見直し等を行う。また、過度な自動車依存から公共交通への転換を図ることで、環境負荷にも配慮したエコ・コンパクトシティの実現を目指す。	○土地利用誘導関連 ・第4回都市計画定期見直しにおいて、団地核の用途地域等を変更した。 ・庁内調整会を開催し、引き続き具体的な実現化方策を検討した。 ○エコ・コンパクトシティ関連 ・モデル地区における実施施策の検討を行った。	都市計画課
	適大規模配置集客施設の誘導	都市計画の定期見直し	かごしま都市マスターplanの土地利用方針に基づく第4回都市計画定期見直しを平成26年度に実施する。 (概ね、10年ごとに実施)	第4回都市計画定期見直しについて、都市計画審議会等を経て都市計画決定を行った。	都市計画課
利便性・効率性の高い交通体系の構築	ラドバイ・ドサイアのイクンド・アンドアイド	サイクルアンドライド駐輪場の設置(電停周辺)	居住地から自転車で最寄りの電停まで行き、市電に乗り換えて目的地まで行くことによって、利用者の利便性向上と、自動車の使用を抑制する。	高架下が駐輪場として活用されるよう引き続き要望した。	電車事業課
	線の拡充・フィーダーバス路	フィーダーバスの運行	周辺住宅団地等と基幹交通への乗継拠点とを連絡するフィーダーバス(シャトルバス)を運行する。	○継続運行	バス事業課
旅客施設・車両等のバリアフリ化の推進	新交通バリアフリー基本構想推進事業	鹿児島市新交通バリアフリー基本構想の一体的かつ計画的な推進を図るため、推進協議会を設置し、特定事業等の進捗管理等を行う。	○推進協議会の開催(8/29) 関係事業者等において作成した特定事業計画・関係事業計画の進捗状況を確認した。 ○新交通バリアフリー基本構想に基づき、関係事業者等において公共交通機関や道路、都市公園、交通安全施設等のバリアフリー化に向けた取組を推進した。		交通政策課
	交通局施設リニューアル事業	老朽化の進む局舎・電車施設、バス施設を移転整備し、業務の効率化、職場環境の改善を図るとともに、防災・防犯面での機能強化を行い、市民に親しまれる施設づくりに努める。	○局舎・電車施設：建設工事 ○バス施設：建設工事		バス事業課
	低公害・低床型車両導入事業	老朽化した車両について、高齢者をはじめ全ての利用者にやさしく、環境にもやさしい、低公害低床型車両への更新を進め、バス利用者の利便性の向上と環境負荷の軽減を図る。	低公害低床型バス(大型10両)を導入した。		バス事業課

《基本方針3 歩いて暮らせる緑のまち》

《基本目標(1) エコ・コンパクトシティを実現します》

基本施策	短期個別施策 推進 旅客施設・車両等のバリアフリー化の 利便性・効率性の高い交通体系の構築	事務・事業名	事務・事業の概要	26年度実績	関係課
船舶運航課	桜島港フェリー施設整備事業 新船建造事業	桜島港フェリー施設整備事業	老朽化している桜島港の接岸施設等の効率的な配置や整備等を行う。	○記念碑仮撤去等工事及び（仮称）桜島港第四バース等整備工事の入札	船舶運航課
		新船建造事業	平成2年に竣工した第五櫻島丸について、代替船を建造する。建造にあたっては、環境にやさしい新船を建造することとし、サクラエンジェルの運航実績を踏まえ、電気推進船とする。	○建造工事、竣工	船舶運航課
公共交通不便地の解消	公共交通不便地対策事業 廃止バス路線対策事業	公共交通不便地対策事業	公共交通不便地における高齢者などの日常生活の交通手段を確保するため、コミュニティバスあいばすや乗合タクシー等を運行する。	○あいばす等を引き続き運行するとともに、利用状況を確認しながら運行計画を変更するなど、地域の交通手段として定着するよう取り組んだ。 ○鹿児島市の公共交通不便地対策を考える検討委員会を設置し、これまでの事業の検証及び評価や、今後の対応策の検討などを行った。	交通政策課
		廃止バス路線対策事業	バス路線の廃止に伴い、地域住民の日常生活に必要な公共交通機関を確保するため、廃止路線代替バスの運行に対して助成する。	○継続実施（皆与志方面、犬迫方面、加世田方面）	交通政策課
電車事業課	運行頻度・運行時間帯の改善	イレブン電車の運行	年末の金・土曜日の通常より遅い時刻に市電を運行することにより、利用者の利便性向上と、自動車の使用を抑制する。	12月5日、6日、12日、13日、19日、20日、22日、26日、27日に計9便運行した。	電車事業課
		イレブンバスの運行	12月第1金曜日から第4土曜日までの金曜日、土曜日及び祝日の前日（祝日を除く）の増便を行う。	12月5日、6日、12日、13日、19日、20日、22日、26日、27日に計9便運行した。	バス事業課
電車事業課	の定時制・速達性	路面電車優先信号・接近表示灯の設置	路面電車優先信号・接近表示灯の設置により、市電の運行速度向上、定時性の確保および利便性の向上を図る。	公安委員会等と協議を行った。	電車事業課
		エコ通勤の推進	鹿児島都市圏地球温暖化防止交通対策協議会（ノーマイカーデー）	○エコ通勤特別割引を実施	環境行政政策課

《基本方針3 歩いて暮らせる緑のまち》

《基本目標(1) エコ・コンパクトシティを実現します》

基本施策	短期個別施策	事務・事業名	事務・事業の概要	26年度実績	関係課
利便性・効率性の高い交通体系の構築 モビリティマネジメントの推進	公共交通ビジョン推進事業	公共交通ビジョン推進事業	21年度に策定した「鹿児島市公共交通ビジョン」の着実な推進を図るため、学識経験者や交通事業者、関係行政機関等で構成する推進会議において、施策の進捗状況や目標の達成状況の管理・調整を行う。	○推進会議の開催(10/22)	交通政策課
					交通政策課
	都市交通システム整備事業	都市交通システム整備事業	公共交通ビジョンの推進施策に位置付けられた「待合施設の改善」を進めるため、中心市街地の乗継の多い主要なバス停において年次的に上屋、風防パネル、ベンチを備えたバス停の整備を行い、バス停留所の環境改善を図る。	○公益社団法人鹿児島県バス協会が行うバス停上屋や風防パネル等の整備に対して補助金を交付した。 〔整備箇所〕 1箇所 ・加治屋町バス停下り（日本生命ビル前）	交通政策課
					総合企画課
	市電・市バスゆーゆーフェスタ	市電・市バスゆーゆーフェスタ	市民とのふれあいの場を設け、相互理解を深めることにより、市電・市バスの利用促進を図るために実施するもの。	〔開催日〕 10/19(日) 〔主なイベント〕 ・ステージ（吹奏楽、クイズ大会等） ・移転記念ジオラマ＆写真展 ・トロッコ自転車 ・定期観光バス体験乗車 ・ペインティングバス ・バスの運転手さんお仕事体験 ・飲食店やグッズ販売 など	総合企画課
歩行者・自転車を優先した通行環境の整備	バス停留所上屋整備事業	バス停留所上屋整備事業	乗客サービスの向上を図るため、バス停留所上屋を整備する。	バス停留所上屋2棟を整備した。 ・わかくさ保育園前（建替） ・吉野支所前（建替）	バス事業課
	電車停留場の上屋整備事業	電車停留場の上屋整備事業	乗客サービスの向上を図るため、電車停留場上屋を整備する。	上屋5棟を整備した。 ・宇宿一丁目（下り） ・たばこ産業前（上下） ・神田（上下）	電車事業課
	電動アシスト自転車普及促進事業	電動アシスト自転車普及促進事業	電動アシスト自転車の購入者に対して補助を行うことにより、自動車への転換を促進し、自動車使用に伴う温室効果ガス排出量の削減を図る。	〔補助率〕 本体価格の1/3（上限2万円） 〔補助台数〕 587台	再生可能エネルギー課
歩道のバリアフリ化	市道バリアフリー推進事業	市道バリアフリー推進事業	「鹿児島市道バリアフリー推進計画」に基づき、誰もが利用しやすい歩道となるよう、歩道の段差解消等を図り、安全で快適な通行を確保する。	274か所の整備を行った。	道路建設維持課
	歩行空間の整備	交通安全施設整備事業（歩道設置）	歩行者の多い道路や、通学路等に歩道を設置し、歩行者の安全を確保する。	森山団地中央線ほか3線の整備を行った。	谷道建設課

《基本方針3 歩いて暮らせる緑のまち》

《基本目標(1) エコ・コンパクトシティを実現します》

基本施策	短期個別施策	事務・事業名	事務・事業の概要	26年度実績	関係課
歩行者・自転車を優先した通行環境の整備	自転車等放置防止対策の推進	自転車等放置防止対策事業	道路や歩道等における自転車等の放置防止対策を講じることで、通行障害の解消や都市景観の向上を図る。	道路や歩道上の放置自転車等に対する指導・警告及び撤去や、自転車等駐車場の利用啓発により、駐輪マナーの向上を図った。 〔警告書等貼付〕約43,000件 〔撤去台数〕3,682件	道路管理課
	電線類の地中化	市道の電線類地中化（ブルースカイ計画の推進）	安全で快適な歩行者空間を確保し、都市景観の向上等を図るために、電線類の地中化を積極的に推進する。	高麗本通線ほか1線の整備を行った。	道路建設課
	自転車駐輪場の適正配置	自転車等駐車場管理運営事業等	自転車の利用者の利便性向上を図るため、中央駅周辺及び天文館の放置禁止区域内や放置禁止区域外の駅に設置した自転車等駐車場の管理運営を行う。	自転車等駐車場の管理運営を行った。 〔放置禁止区域内〕10か所 〔放置禁止区域外〕11か所	道路管理課
	自転車走行ネットワーク化（ネットワーク形成事業）	自転車走行ネットワーク形成事業	「自転車で走りやすいまち・かごしま」を構築するため、自転車走行空間の整備を進めることで、自転車走行ネットワーク化を図る。	みずほ通線ほか3線の整備を行った。	道路建設課
	コミュニティサイクルの導入	【新】コミュニティサイクル導入事業	市内中心部に設置した複数のサイクルポートで、どこでも自転車の貸出・返却ができるコミュニティサイクル事業を実施する。	コミュニティサイクルシステムを構築し、かつ管理運営を行った。 〔サイクルポート数〕20ヵ所 〔自転車の台数〕174台	環境政策課

«基本方針3 歩いて暮らせる緑のまち»

«基本目標(2) ヒートアイランド対策を進めます»

基本 施策	短期 個別 施策	事務・事業名	事務・事業の概要	26年度実績	関係課
市街地の緑化推進 公共施設緑化	市電軌道敷緑化整備事業	市電軌道敷緑化整備事業	ヒートアイランド現象の緩和や都市景観の向上を図るために、市電軌道敷について、芝生で緑化を行い、うるおいと安らぎのある都市空間を創出する。	道路併用軌道区間の軌道敷緑化の整備、維持管理並びに枯死した芝の改良工事を行った。	公園緑化課
		市電専用軌道敷電停部花と緑の空間創出事業	市電専用軌道敷区間の谷山、脇田、南鹿児島駅前電停を緑化し、うるおいと安らぎ空間を創出する。	谷山電停部の軌道敷緑化の整備及び電停部緑化の維持管理を行った。	公園緑化課
	【拡】本庁舎整備事業	【拡】本庁舎整備事業	22年度に策定した「本庁舎整備基本構想」に基づき、本庁舎の整備を実施する。	○市道山下2号線整備（街路樹等） ○西別館屋上緑化	管財課
		J T跡地緑地整備事業	地域住民や市立病院の入院患者、来院者が気軽に散策できる場として、J T跡地の一部を緑地として整備する。	整備工事に着手。 ※市立病院の移転にあわせ、供用開始。	公園緑化課
	【拡】都市公園建設事業	【拡】都市公園建設事業	民有地等の借上げなどにより、公園の新設を行う。	本名町大原地区に公園を新設するため、測量設計を行った。	公園緑化課
		花と緑のいきいき事業	街路樹及び花壇の維持管理を行う。	○街路樹維持管理業務委託：29件 ○花壇の維持管理業務委託：15件	公園緑化課
	花と緑のまちづくり協働事業	花と緑のまちづくり協働事業	花と緑にあふれる街づくりや、市民参加による緑化を推進するため、歩道緑地管理団体による緑地の維持管理を行う。	○歩道緑地管理団体：204団体 ○花苗配布団体数：181団体	公園緑化課
		花いっぱい運動推進事業	花いっぱい運動を市民・事業者との協働で推進する。	○鹿児島中央駅前広場の立体花壇の維持管理 ○鹿児島中央駅前広場及び中央公園の立体花壇のデザイン募集	公園緑化課
	花と緑のハーモニ一事業	花と緑のハーモニ一事業	道路や公園の整備計画にあわせて、樹木の適正な配置を行い、美しく快適で潤いと安らぎのある都市空間の創出を図る。	○街路樹の整備改良 ：武岡原良線 ほか9路線 ○公園樹の整備改良：御召覽公園 ○街路樹隆起根等処理 ：中央通線 ほか7路線	公園緑化課

《基本方針3 歩いて暮らせる緑のまち》

《基本目標(2) ヒートアイランド対策を進めます》

基本施策	短期個別施策	事務・事業名	事務・事業の概要	26年度実績	関係課
市街地の緑化推進	公共施設緑化	【拡】鹿児島駅周辺都市拠点総合整備（都市の杜）事業	中心市街地に位置する浜町1番5を活用して地域資源を活かし、交流・にぎわいや花と緑にあふれる北の玄関口にふさわしい新たな都市拠点を形成するため、緑の空間ゾーンに花とみどりにあふれ心地よく憩い、安らぐことのできる「都市の杜」を形成する。	「鹿児島駅周辺土地利用施設基本計画」に基づき、「都市の杜」の基本設計・実施設計や用地取得を行った。	市公園街地まちづくり推進課
		道路改良事業等による法面等の緑化	道路改良工事により切土を行った法面の植生に適する箇所について、可能な限り緑化を行う。	○草牟田35号線 ほか7線	谷道路建設課
		学校施設緑化推進事業〔再掲〕	学校の校庭等を芝生化し、児童生徒の教育環境の充実とヒートアイランド現象の抑制を図る。	○緑陰空間の実施 ：小学校4校、中学校1校 ○校庭芝生の実施 ：幼稚園2園、中学校1校、高等学校1校 ○緑のカーテンの実施：小学校3校	施設課
	鹿児島女子高多目的グラウンド整備事業〔再掲〕	鹿児島女子高に新たに整備する多目的グラウンドを芝生化し、環境教育の充実とヒートアイランド現象の抑制を図る。	実績無 ※27年度、校庭芝生実施予定		教委総務課
		市立病院建設事業	来院者が気軽に散策できる場として、病院敷地の一部を緑地として整備するとともに、病院本棟を屋上緑化する。	植栽、屋上綠化工事等	総務課 市立病院
緑のカーテンの普及推進	公共施設における緑のカーテンの設置	「地球温暖化対策アクションプラン」に基づき、地球温暖化対策を推進するため、緑のカーテンの公共施設への導入を推進する。	○吉野東第三児童クラブ、福平児童クラブ、中山第二児童クラブに新たに設置 ○地域福祉館22館と、小野市民館、小松原市民館に設置 ◆公共施設緑化によるCO ₂ 削減量183.8 t (26年度末累計201施設)		各環境施設政策管理課
	緑のカーテンコンテスト（環境協働・連携促進事業） ※H27～かごしま環境未来館管理運営事業に統合	緑のカーテンを市民や事業者等へ普及させるため、コンテストを開催する。	家庭、事業所、学校を対象とした緑のカーテンコンテストを実施した。 〔応募総数〕32件 〔部門〕家庭・事業所・団体 〔表彰〕最優秀賞（各部門1件） 優秀賞（各部門3件）		環境政策課
	緑のカーテン苗配布（環境協働・連携促進事業） ※H27～かごしま環境未来館管理運営事業に統合	緑のカーテンを市民へ普及させるため、ニガウリの苗の無料配布を行う。	○市民への配付 〔配布日〕5/10 〔配布場所〕鹿児島中央駅及び天文館 〔配布数〕各場所500人分（2株/人） ○町内会、事業所への配付 〔配布日〕4月下旬～5月上旬 〔配布数〕1団体20株		環境政策課

《基本方針3 歩いて暮らせる緑のまち》

《基本目標(2) ヒートアイランド対策を進めます》

基本 施 策	短期 個別 施 策	事務・事業名	事務・事業の概要	26年度実績	関係課
市街地の緑化推進	壁面緑化建築物助成屋上	緑の街並みづくり推進事業	ヒートアイランド現象の緩和や潤いのある空間を創出するため、公共施設の屋上や壁面を緑化するとともに、民間住宅や事務所などの屋上緑化・壁面緑化助成を行う。	○みなと大通り別館の壁面緑化 : 107m ² (全体357.7m ²) ○民間住宅等の屋上・壁面緑化への助成 : 5件 2,112千円	公園緑化課
		【拡】グリーンファサードアベニュー調査事業	既存民間建築物の壁面緑化について、可能性調査を行い、その結果をもとに壁面緑化の試験施工を行う。	緑化手法案に基づく壁面緑化に関する建物所有者へのアンケート調査及び壁面緑化の実施設計を行った。	公園緑化課
	花と緑の相談員設置	花と緑の相談員設置	緑化推進事業に関する諸問題について、相談、助言、指導等を行う。	○市民相談センター「花と緑の相談」(月1回) ○ふれあい園芸教室実施(6/8、10/26) ○木市会場での花と緑の相談(春と秋に開催) ○錦江湾公園はなまつり ○花と緑の講習会(5/10, 5/11)	公園緑化課
	花と緑のまちづくり協働事業	花と緑にあふれる街づくりや、市民参加による緑化を推進するため、歩道緑地管理団体による緑地の維持管理を行う。	○歩道緑地管理団体: 204団体 ○花苗配布団体数: 181団体	公園緑化課	
	花のまちづくりコンクールの開催 ※27年度～まちかどフラワーコンテストに変更	花のまちづくりコンクールの開催 ※27年度～まちかどフラワーコンテストに変更	市民の緑化意識の啓発を図り、協働によるまちづくりを進める。	○実施要項、要領の作成	公園緑化課

《基本方針3 歩いて暮らせる緑のまち》

《基本目標(3) 二酸化炭素の吸収源対策を進めます》

基本施策	短期個別施策	事務・事業名	事務・事業の概要	26年度実績	関係課
排熱対策の推進	排熱対策の推進	アイドリングストップ運動【再掲】	鹿児島市環境保全条例に基づき、500m以上駐車場設置者等の看板等によるアイドリングストップ周知、市民のアイドリングストップの推進を図る。	市民のひろば、公害防止事前協議を通じて、市民や事業者にアイドリングストップの取組を周知した。	環境保全課
森林の適正管理の推進	緑地・森林等の水源涵養地区の保全・育成	間伐実施事業	森林のもつ水源かん養機能などの高度発揮を図るために、森林組合等が行う間伐に要する経費に対し助成する。	間伐を行う森林組合等に対して補助金を交付した。 〔間伐面積〕182.65ha 〔補助金額〕10,516千円	生産流通課
		甲突川・稻荷川流域水源の森整備事業	甲突川及び稻荷川流域森林において、水源かん養機能の高度発揮を図るために、森林組合等が行う間伐等に要する経費に対し助成する。	間伐を行う森林組合に対して補助金を交付した。 〔間伐面積〕32.88ha 〔補助金額〕5,927千円	生産流通課
		市有林・分収林の保育作業	市有林・分収林において、水源かん養機能などの高度発揮を図るために、間伐等を行う。	市有林において間伐を行った。 〔間伐面積〕31.11ha 〔委託料〕21,392千円	生産流通課
		万之瀬川流域森林造成対策事業	万之瀬川流域森林において、水源かん養機能の高度発揮を図るために、森林組合等が行う間伐等に要する経費に対し助成する。	間伐を行う森林組合に対して補助金を交付した。 〔間伐面積〕3.54ha 〔補助金額〕917千円	生産流通課
		造林推進事業	造林を推進するため、造林用苗木の購入経費に対し助成する。	造林用苗木を購入し造林を行う実施主体に対して補助金を交付した。 〔苗木本数〕13,430本 〔補助金額〕450千円 ◆造林苗木補助によるCO ₂ 削減量188 t	生産流通課
		水源かん養林の保全	かん養林育成のための肥料の提供	水源かん養育成の一助のため、甲突川及び稻荷川流域の郡山・吉田地域へ、水道局で製造している有機質肥料(サツマソイル)を提供した。 〔郡山地域〕190袋 〔吉田地域〕158袋	配水管理課
	県産材利用の推進	市営住宅建設事業(地域活性化住宅)	合併前5町地域集落の活力維持のため、同集落の小学校の周辺地域に、豊かな地域資源を生かし、田園風景と調和した低層の市営住宅を建設する。 建設にあたっては、木造を基本とし、地域材の活用や雨水貯留タンクの設置などの環境対策を行う。	○宮地区の実施設計	住宅課
		既存集落活性化住宅建設事業	市街化調整区域内の指定既存集落の活力回復のため、同集落の小学校の周辺地域に豊かな地域資源を生かし、田園風景と調和した低層・木造の市営住宅を建設する。建設にあたっては、地域材の活用や、雨水貯留タンクの設置など、環境対策を行う。	○犬迫住宅の完成(10戸) ○小山田地区の実施設計	住宅課

《基本方針3 歩いて暮らせる緑のまち》

《基本目標(3) 二酸化炭素の吸収源対策を進めます》

基本施策	短期個別施策	事務・事業名	事務・事業の概要	26年度実績	関係課
森林の適正管理の推進	森林アイントラクター・ボランティアのインストラクタートレーニング事業との連携	市民と協働の森林づくり事業	企業やボランティア団体が実施する森林活動に対して支援を行い、市民活動を中心に森林整備を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○森林情報等をホームページに掲出し、森林所有者と企業、ボランティア団体との協定締結を推進した。 ○市民を対象にした森林・林業体験イベントを行った。 	生産流通課
協働による森林づくりの推進	市民参加の森林づくりの推進	市民と協働の森林づくり事業〔再掲〕	企業やボランティア団体が実施する森林活動に対して支援を行い、市民活動を中心に森林整備を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○森林情報等をホームページに掲出し、森林所有者と企業、ボランティア団体との協定締結を推進した。 ○市民を対象にした森林・林業体験イベントを行った。 	生産流通課

«基本方針4 資源を大切にし資源が循環するまち»

«基本目標(1) ごみの減量化・資源化に取り組みます»

基本施策	短期個別施策	事務・事業名	事務・事業の概要	26年度実績	関係課
3R運動の推進	リサイクル工房等の運営（環境協働・連携促進事業） ※H27～かごしま環境未来館管理運営事業に統合	リサイクル工房等の運営（環境協働・連携促進事業） ※H27～かごしま環境未来館管理運営事業に統合	参加体験型施設として、「ものを大切にする心」を育み、ごみの発生抑制、ごみの分別の徹底、市民のリユース・リサイクル活動の実践を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ○市民から提供された未使用の日用品の陳列・交換 ○インターネット等による不用品交換情報提供 ○3R啓発パネル等による3R意識啓発 ○リユース家具マーケット開催 〔参加者数〕94人 〔展示品数〕28個 〔交換品数〕23個 ○生ごみ処理機器で発生した堆肥及び廃食用油の回収 〔堆肥持込者数〕105人 〔堆肥持込量〕168kg 〔廃食用油持込者数〕1,573人 〔廃食用油持込量〕3,583.6L 	環境政策課
	生ごみのリサイクル出前塾事業		ごみの3R教室の開催や生ごみのリサイクル授業を実施することで、子ども自身のごみの排出抑制やごみの減量化・資源化意識の向上を図り、環境に配慮した行動につなげるとともに、子どもを通じて家庭における環境に配慮した行動の促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○ごみの3R教室の実施：市内の小学6年生の児童を対象に、環境への理解を深め環境に配慮した行動を促進するため、希望する学校でごみの3R教室を開催した。 〔実施校〕22校 ○生ごみのリサイクル授業の実施：学校等で出た生ごみをダンボールコンポストで処理しできた堆肥で農作物を作るなど、環境との関わりについての認識を深める。また、生ごみのリサイクルに関する授業の担い手を育成するため、教職員を対象とした講座を実施した。 〔実施校〕5校 〔教員向け講座〕2回 	環境政策課 リサイクル推進課
	ごみ減量リーダー養成事業		市役所のごみの適正排出を図り、ごみの減量化・資源化を推進するとともに、地球におけるごみ減量リーダーの役割を担ってもらうため、市職員にごみ減量に関する研修を実施する。	ごみ減量の必要性、ごみ・資源物の適正排出、3Rの推進について研修を行った。 〔対象者〕 ごみ減量リーダー（各課1名）	リサイクル推進課
	3R推進事業		循環型社会の構築に向けて、3Rの意識啓発と実践活動の推進を図り、ごみ出しマナーの向上や分別の徹底を図るために、その啓発を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○ごみ出しカレンダーの作成 〔作成数〕350,000部 ○ストッピーとさくりんのごみ・まち美化教室の作成：小学4年生の学習資料として作成し、授業で活用してもらい、環境問題に対する意識養成を図った。 〔作成数〕6,800部 ○児童作品コンクール：児童の環境教育の一環として実施し、入賞作品の活用により市民のごみの減量化・資源化意識の向上を図った。 ○3R広報：ごみの減量・リサイクル推進週間にあわせてごみ減量化推進PR用懸垂幕を掲出するほか、公共交通機関等による広報を行った。 ○資源物回収活動優良団体表彰：資源物回収活動において、優良団体を表彰することにより、市民団体全体の活動を活性化し、循環型社会の構築を図った。 	リサイクル推進課

«基本方針4 資源を大切にし資源が循環するまち»

«基本目標(1) ごみの減量化・資源化に取り組みます»

基本施策	短期個別施策	事務・事業名	事務・事業の概要	26年度実績	関係課
3Rの意識啓発	古布等の再利用方法の情報提供	消費生活エキスポかごしまで古布等の再利用方法の情報提供をする。		消費生活エキスポかごしま等で古布等身近な素材を再利用した家庭用品等の展示啓発を行った。	セブンタウン生活
	リサイクル自転車フェアの開催	本市が撤去し、市に所有権が帰属した自転車のうち、使用できるものについては、「リサイクル自転車フェア」で市民へ売却するほか、公用車等への活用を図る。なお、原動機付自転車については、業者へ売却する。		再使用が可能な自転車については、「リサイクル自転車フェア」で市民へ売却したほか、公用車等への活用を図る。 また、原動機付自転車については、業者へ売却した。 〔自転車〕 ・リサイクルフェア：395台 ・公用車等への活用：76台 〔原動機付自転車〕 ・業者への売却：28台	道路管理課
	撤去自転車の資源化	本市が撤去し、市に所有権が帰属した自転車のうち、自転車として再使用できない状態のものを資源として売却する。		自転車として再使用できないものは、資源として活用した。 〔売却台数〕 3,909台	道路管理課
	観光農業公園での環境学習プログラムによる啓発	体験プログラムのうち環境学習プログラムで環境対策の取組みを学び、意識を啓発する。		エコフィード（食品残渣の飼料化）やBDFの取組を通して、来園者の環境への負荷軽減の意識の向上を図った。 〔環境学習体験者数〕 1,391人	グリーンツーリズム推進課
3R運動の推進	資源物回収活動活性化推進事業	日常生活に伴い、排出される一般廃棄物のうち再生利用が可能な有価物の回収活動を行う市民団体に対して、補助金を交付することにより、資源物の回収活動を促進するとともにごみの減量化を図る。		資源の有効活用、ごみの発生抑制の市民意識の向上を図るために、町内会、あいご会等が実施する資源物回収活動に補助金を交付した。 〔実績額〕 25,109千円（補助金のみ）	リサイクル推進課
	生ごみの減量化・資源化推進事業	生ごみの減量化・資源化を図るために、生ごみ処理機器を購入設置した市民に対し補助金を交付するとともに、情報を提供を行い、生ごみの自家処理を促進する。		○生ごみ処理機器設置費補助 ・電気式生ごみ処理機 〔補助率〕 購入金額の1/2（上限30,000円） ・その他の生ごみ処理器 〔補助率〕 購入金額の1/2（上限3,000円） ○ダンボールコンポスト講座を実施するとともに講座受講後のアフターフォローを充実させ、ダンボールコンポストのさらなる普及を図った。 〔実績額〕 2,011千円（補助金のみ）	リサイクル推進課
化生ごみ肥化利用機器活用による減量	【拡】バイオガス施設整備事業【再掲】				
	※H27～【新】南部清掃工場ごみ焼却施設・バイオガス施設整備事業	循環型社会及び低炭素社会を構築するため、生ごみ等を活用してバイオガスを発生させる施設を整備する。		バイオガス施設整備に向け、処理対象物の効率的・安定的な確保の検討などを行うとともに、経年的な老朽化が進んでいる南部清掃工場と併せて一体整備するため、新南部清掃工場（ごみ焼却施設・バイオガス施設）整備基本計画を策定した。	南部清掃工場
バイオガス利用の検討					

《基本方針4 資源を大切にし資源が循環するまち》

《基本目標(1) ごみの減量化・資源化に取り組みます》

基本施策	短期個別施策	事務・事業名	事務・事業の概要	26年度実績	関係課
3R運動の推進	廃油回収民活動団体等による廃食	リサイクル工房等の運営（環境協働・連携促進事業） ※H27～かごしま環境未来館管理運営事業に統合	参加体験型施設として、「ものを大切にする心」を育み、ごみの発生抑制、ごみの分別の徹底、市民のリユース・リサイクル活動の実践を促進する。	リユース・リサイクルショップで廃食用油を回収した。 〔持込者数〕1,573人 〔持込量〕3,583.6L	環境政策課
	フリーマーケット等の支援	HPへの情報掲載（フリーマーケット）	市や環境未来館のホームページにフリーマーケットの日程や不用品交換情報を掲載して広報する。	市や環境未来館のホームページに掲載して広報し、周知を図った。	リサイクル推進課
リサイクル製品等の利用推進	のり啓発活動推進製品等の優先購入	HPへの情報掲載（フリーマーケット）【再掲】	市や環境未来館のホームページにフリーマーケットの日程や不用品交換情報を掲載して広報する。	市や環境未来館のホームページに掲載して広報し、周知を図った。	リサイクル推進課
	啓発活動推進製品等の優先購入の「リサイクル製品等の優先購入の提供、積極的なシヨウブ」等の情報	府内再生紙利用促進	環境に配慮した印刷物の作成について全府に向けて広報し、再生紙の利用促進を図る。	環境に配慮した印刷物の作成について 全府に周知を行った。	リサイクル推進課
	HPへの情報掲載（フリーマーケット）【再掲】	市や環境未来館のホームページにフリーマーケットの日程や不用品交換情報を掲載して広報する。	市や環境未来館のホームページに掲載して広報し、周知を図った。		リサイクル推進課

3 2014(平成26)年度 鹿児島市役所庁内における地球温暖化対策 アクションプラン(事務事業編)年度取組結果

市役所は、市内でも大規模な事業活動の実施主体であり、大量に資源やエネルギーを使用していることから、行政としての環境に配慮した施策の策定・実施に加え、事業者・消費者の立場から率先して温室効果ガスの削減に取り組むことにより、市民・事業者の自主的・積極的な取組を促進します。

(1) 市役所の事務・事業活動による温室効果ガス排出量の削減目標

【基準年度】合併直後の2005(平成17)年度

2016(平成28)年度における短期目標 △26%

2030(平成42)年度における中期目標 △44%

【個別目標の基準年度】2010(平成22)年度

2016(平成28)年度における削減目標 △9.56%

(2) 個別目標

温室効果ガス排出量の削減目標を達成するため、各職場で環境保全活動を進めるとともに、9つの項目ごとに数値目標を掲げ、取り組んでいます。

項目	目標値
①電気使用量	6%削減
②施設燃料使用量	6%削減
③公用車の燃料種別ごとの燃費	6%向上
④水使用量	6%削減
⑤コピー用紙の使用量	6%削減
⑥廃棄物排出量	6%削減
⑦環境対応車への転換率	90%以上
⑧白熱電球からLED電球への転換率	100%
⑨緑のカーテン設置施設数	180施設

(3) 取組結果

①電気使用量 6%削減

2010年度	2014年度	2010年度比	(単位:kWh)
80,606,295	65,890,647	18.3%減	

②施設燃料使用量 6%削減

種類	2010年度	2014年度	2010年度比	(単位:l)
灯油	585,384	532,905	9.0%減	
A重油	1,260,808	1,148,922	8.9%減	(単位:l)
ガソリン	8,974	8,903	0.8%減	(単位:l)
軽油	12,645	12,994	2.8%増	(単位:l)
LPG	15,308	16,897	10.4%増	(単位:m ³)
液化天然ガス(LNG)	630,014	599,713	4.8%減	(単位:m ³)
			(平均)	7.7%削減

③公用車の燃料種別毎の燃費 6%向上

種類	2010年度	2014年度	2010年度比
ガソリン	10.70	10.86	1.5%向上 (単位:km/ℓ)
軽油	4.51	4.41	2.2%悪化 (単位:km/ℓ)
LPG	2.52	2.44	3.1%悪化 (単位:km/ℓ)
天然ガス(CNG)	12.07	10.11	16.2%悪化 (単位:km/m³)

(加重平均) 0.57%悪化

※2010年度以降の電気自動車導入台数:16台

④水使用量 6%削減

2010年度	2014年度	2010年度比
950,713	959,133	0.9%増 (単位:m³)

⑤コピー用紙の使用量 6%削減

2010年度	2014年度	2010年度比
40,069,970	43,366,204	5.7%増 (単位:枚)

⑥廃棄物排出量 6%削減

2010年度	2014年度	2010年度比
781,397	676,381	13.4%減 (単位:kg)

⑦環境対応車への転換率 90%以上

更新等対象車	うち、環境対応車	転換率
43	41	95.3% (単位:台)

⑧白熱電球からLED電球への転換率 100%

26年度にLED電球取換に係る費用の予算化について各課に依頼し、27～28年度に交換可能な白熱電球をLED電球への切替を行います。

⑨緑のカーテンの設置施設数 180施設 ⇒ 201施設(26年度末時点)

(4) 平成26年度の市役所内温室効果ガス排出量 (単位:tCO₂換算)

(取組結果)	2005年度	2010年度	2014年度	2005年度比	2010年度比
	149,315	135,495	119,717	19.82%減	11.64%減

<その他の取組状況> (26年度末時点)

- ・公共施設への太陽光発電システム設置累計 ⇒ 76施設 1,963.16kw
- ・公用車への電気自動車の導入累計台数 ⇒ 24台

(5) 総括

照明器具や空調機器の省エネ機器への取換えや節電の取組などにより、電気使用量や施設燃料使用量が削減され、市役所内の温室効果ガス排出量は削減されてるが、コピー用紙の使用量など増加している項目については、今後も引き続き、職員の意識向上と積極的な取組を行う必要があります。